

新庁舎建設に関する調査特別委員会（第25回）

日 時：平成28年6月27日（月）

議会基本条例策定特別委員会終了後

場 所：本庁舎6階第1会議室

1 開 会

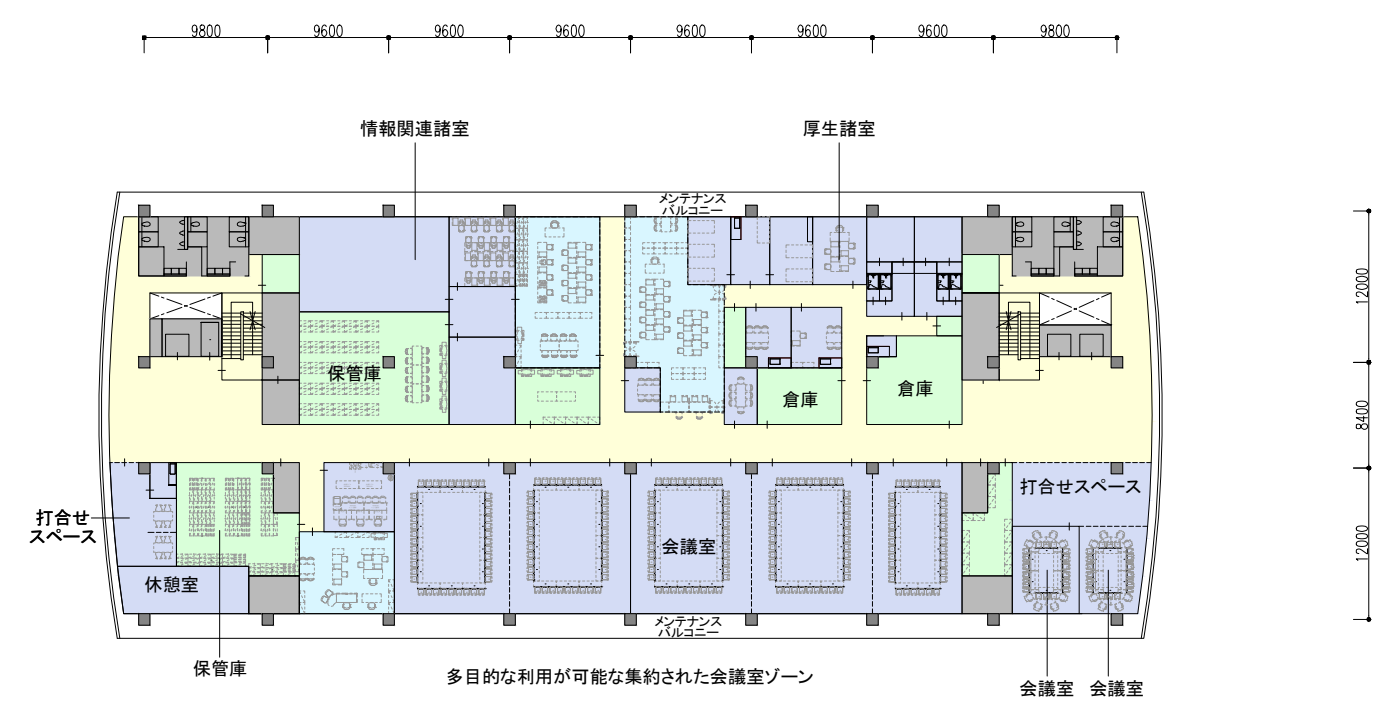
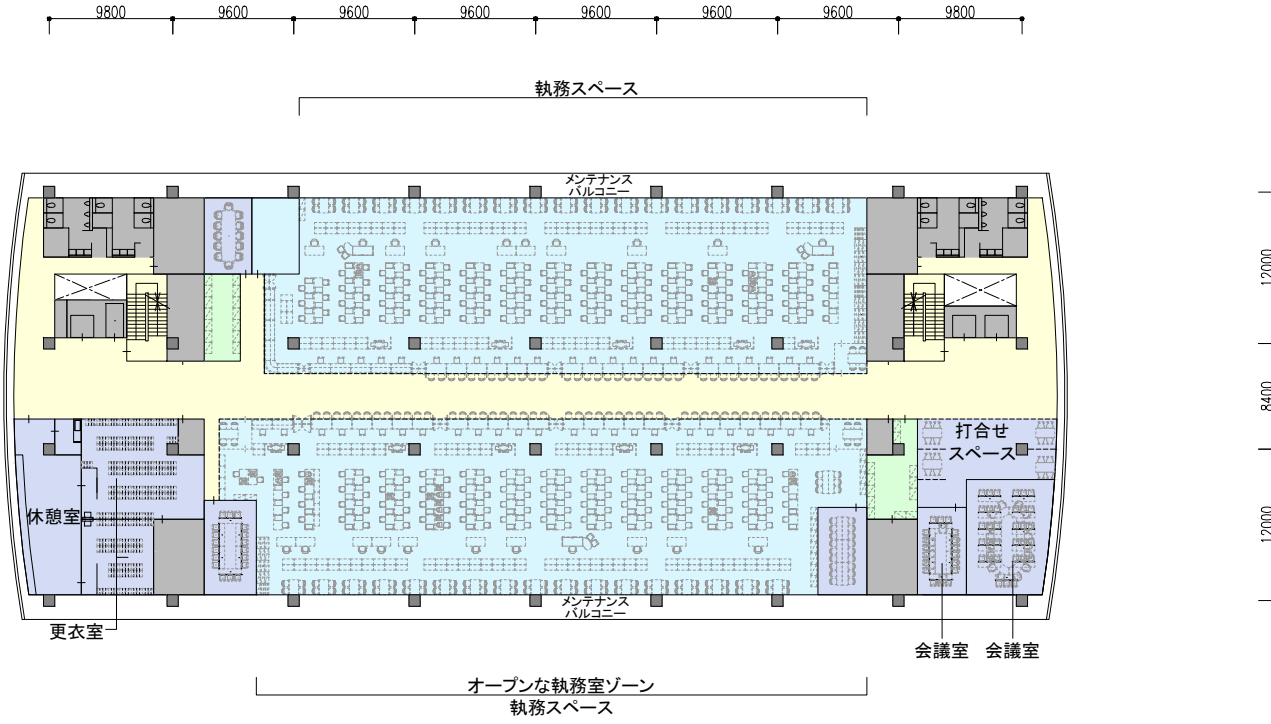
2 内 容

- ・鳥取市新庁舎建設委員会について

3 その他

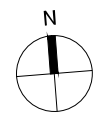
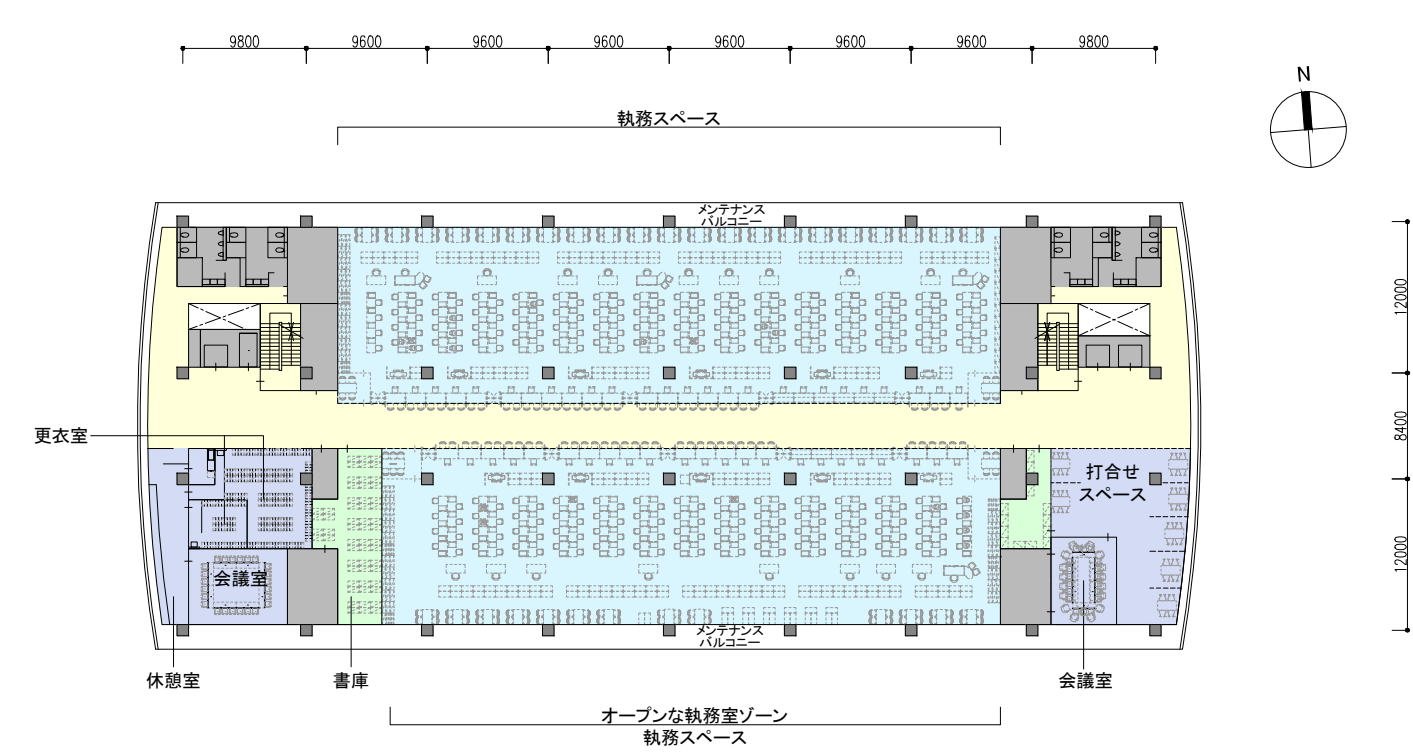
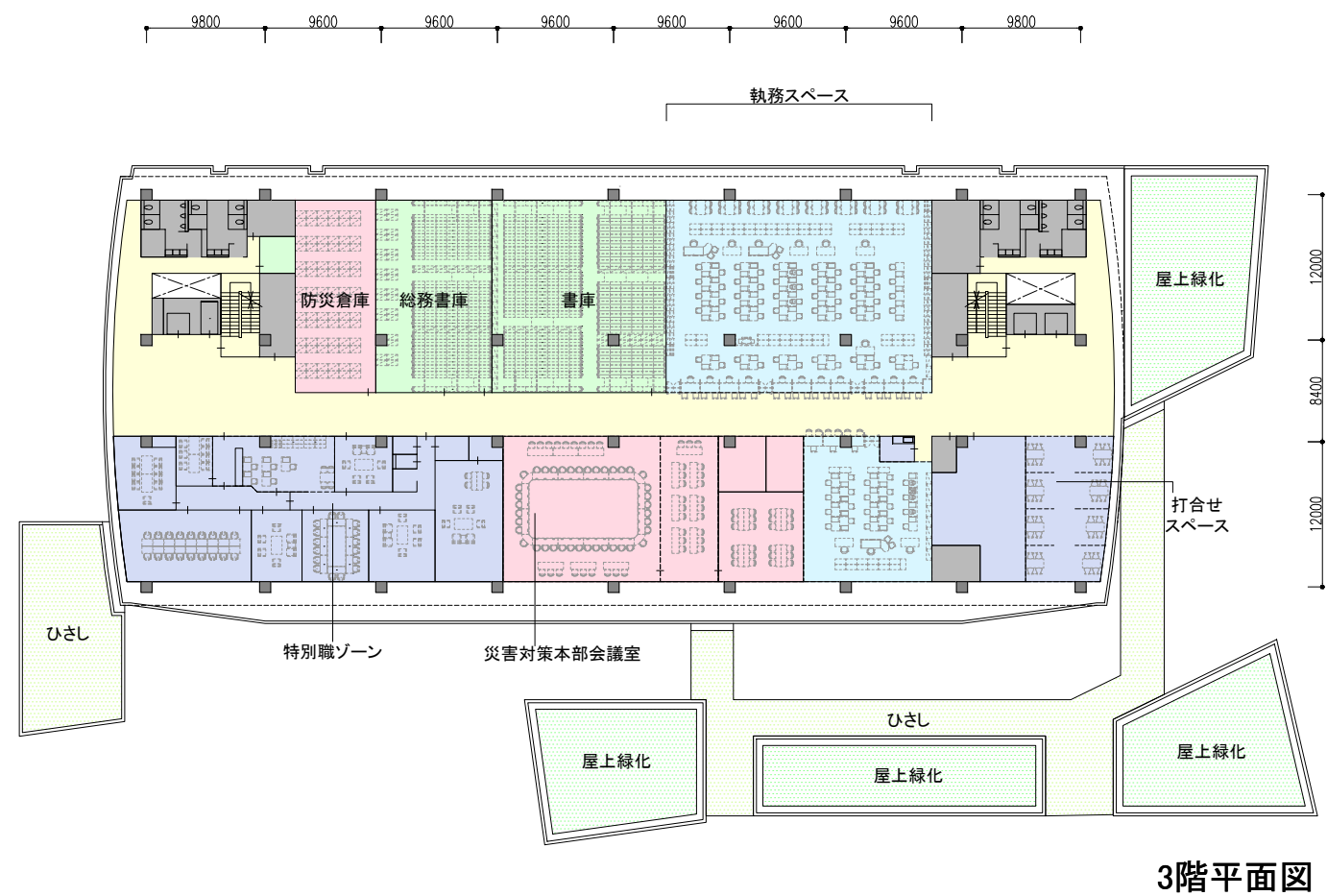
4 閉 会

窓レイアウトは関係部署で検討中



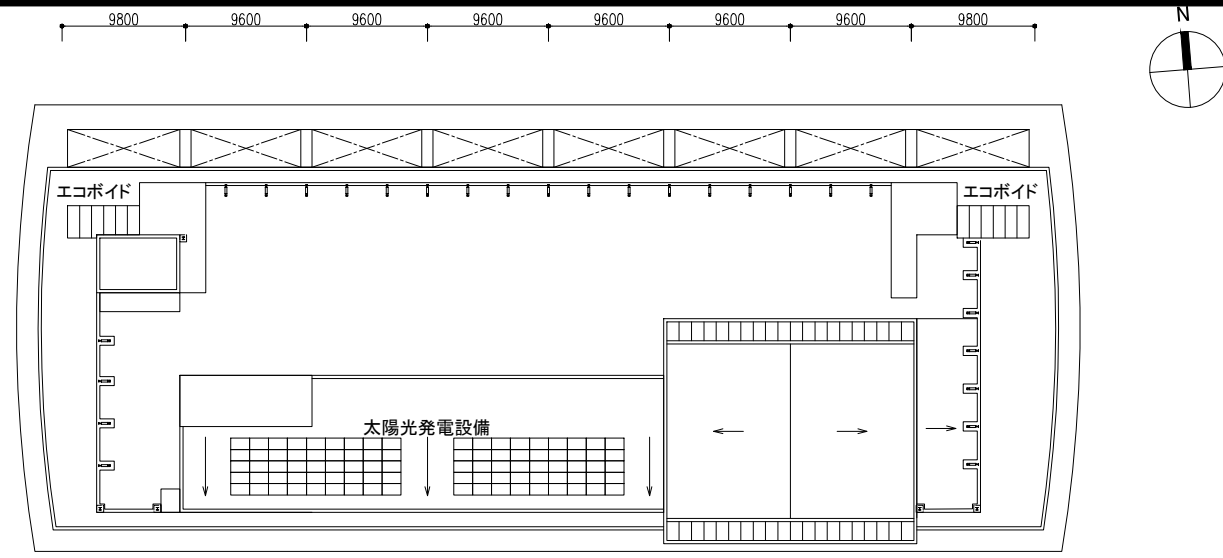
4階平面図

6階平面図

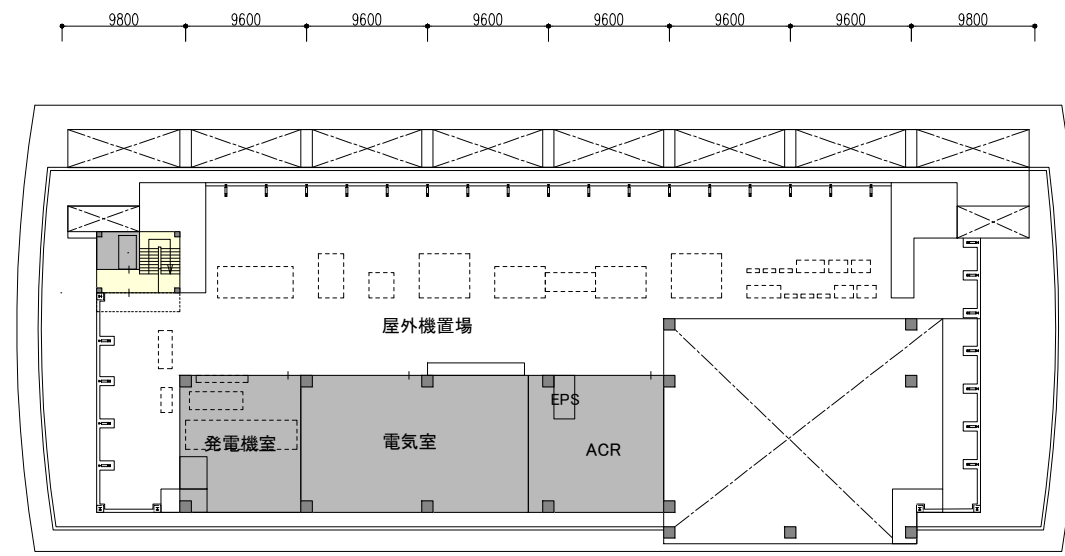


3階平面図

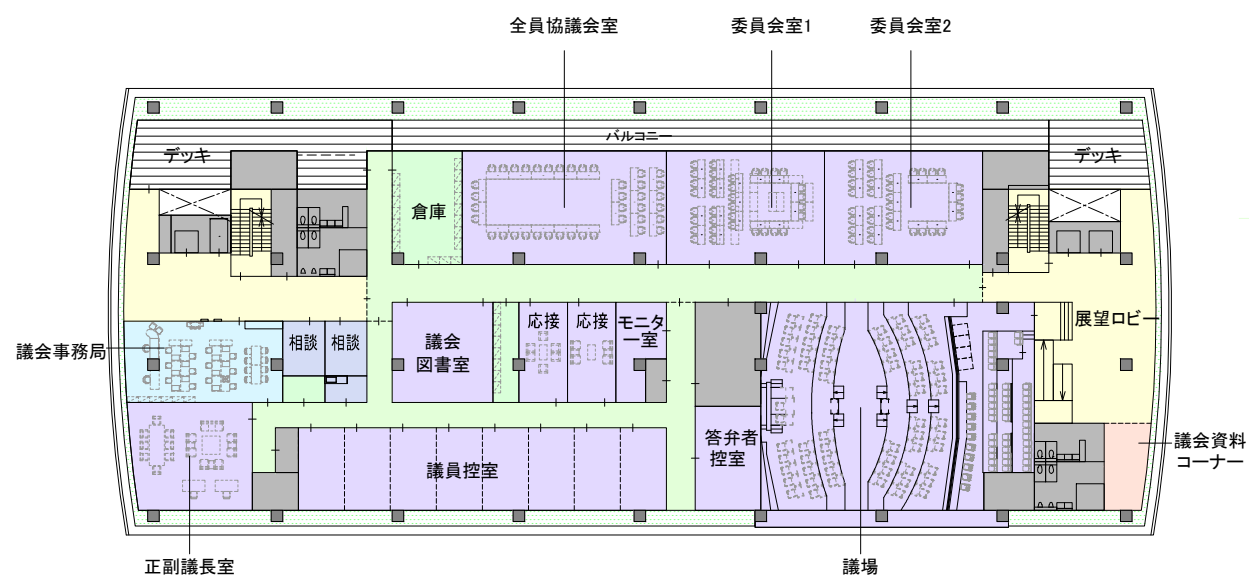
5階平面図



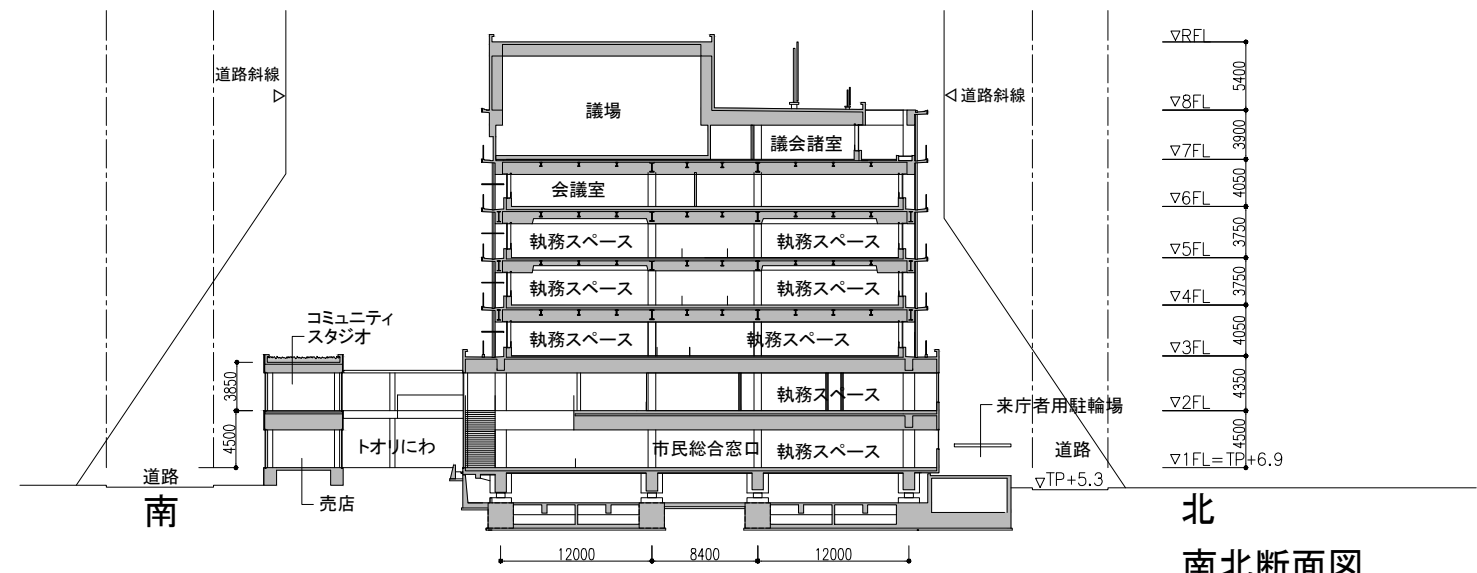
屋根伏図



8階平面図

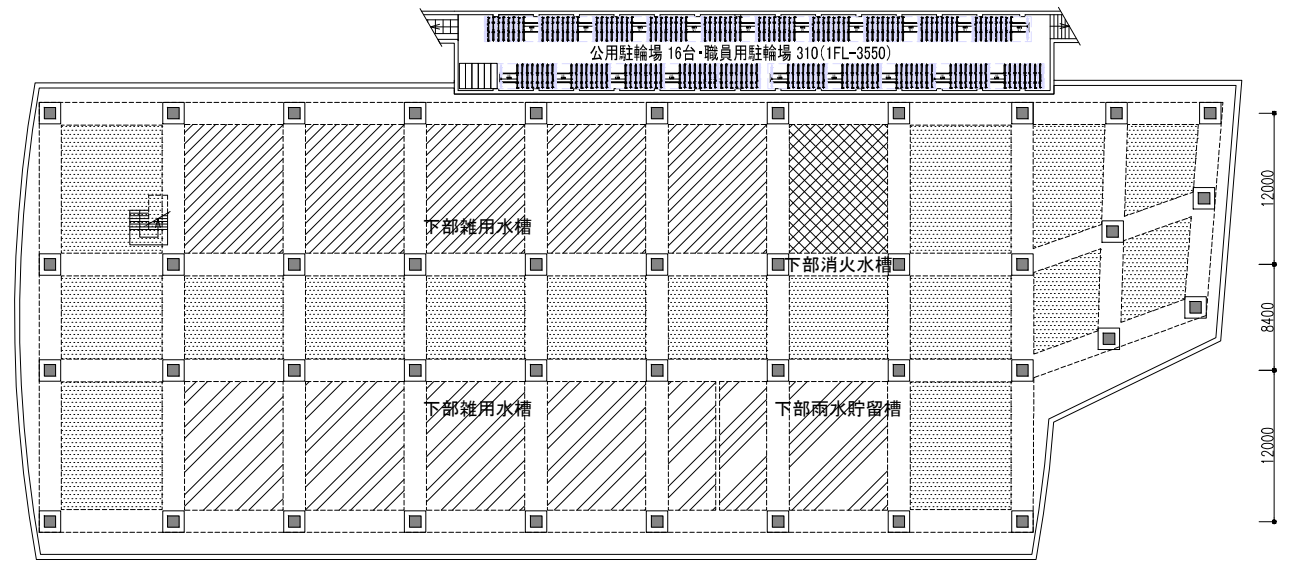


7階平面図



南北断面図

駐輪場(地下1階)平面図



ピット平面図

市有地の有効活用に伴う周辺への交通影響について(報告)

庁舎の移転先である幸町周辺において、自動車で来庁される方による周辺交通への影響に関し、交通量の増加を推計し分析を行なった結果について報告します。

【推計の最終結果】

庁舎移転に伴う一時間あたりの交通量増加を最大 400 台として、周辺の交通量推計を行ない、交差点解析と交通シミュレーションを用いて影響を分析した結果、「大きな問題につながらない」との結果になりました。また、この結果については、国交省、警察に同意を得ています。

【国交省並びに警察との協議結果】

庁舎移転に伴う周辺交通への影響を分析した結果について、国交省ならびに警察に説明し、協議を行なってきました。特にイオン入口交差点部において、国道の右折レーン増設や信号の設置が必要になるかどうか懸念事項となっていました。

これらに関し、国道右折レーンの必要性については、現状どおりの形状で問題ないとの同意が得られました。

また、信号設置については、交通シミュレーションの結果等から、現状では信号機の必要性は認められないが、今後の交通状況を見ながら検討するとの意向が警察から示されています。





鳥取市新本庁舎建設 基本設計概要のとりまとめ状況

基本方針

「みんなで考え、ともにづくり、育てる とっとり市庁舎」

新本庁舎の基本設計は、平成27年7月に策定した「みんなでつくる とっとり市庁舎の考え方」でまとめた基本的な考え方（5つの方針）や市庁舎に求められる機能を具現化するものとして計画します。

設計の基礎となる基本設計段階に、さまざまな立場や考えを持った市民の意見を取り入れるためにワークショップを計3回開催し、設計に反映させることで、みんなでつくる とっとり市庁舎を実現することを目指します。

基本設計のコンセプト

1. 防災機能の強化 総合防災拠点として安全性・信頼性の高い庁舎を実現します！

- (1) 総合防災拠点にふさわしい安全性能を備えるとともに、災害対策本部を中心とし災害時に迅速かつ継続的に市民の生活を守る拠点となる庁舎とします。
- (2) 災害時に、避難場所となるオクのにわ（幸町棒鼻公園）や災害活動拠点となるナカのにわ（兼駐車場）・トオりにわなど、機能性に配慮し屋外のオープンスペースを整備します。

2. 市民サービス機能の強化 市民サービスの向上を実現します！

- (1) 市民を出迎えるような分かりやすい3つの総合窓口（市民総合窓口、福祉総合窓口、税総合窓口）を配置し、利便性の高い窓口サービスを提供するとともに、ハートフルコーナー（※1）やキッズコーナー、託児室など整備し、全ての世代が使いやすい待合ロビーとします。
- (2) 年齢や性別、障がいの有無などに関わらず、誰もが安心して快適に利用できるユニバーサルデザイン（※2）の考え方を導入し、すべての人にやさしい庁舎とします。

※1 ハートフルコーナー：すべての人を「心温かく」迎え、居心地よく、くつろいで過ごすことができる家具や内装の場所

※2 ユニバーサルデザイン：「すべての人のためのデザイン」を意味し、できるだけ多くの人が利用可能であるようにデザインすること

3. 庁舎機能の適切な配置 市民に開かれた、効率的、効果的な市政運営を進めます！

- (1) 低層階には利用者が多い窓口部門を集約配置するとともに、情報スペースや多目的スペース、喫茶、食堂などの市民サービス機能を設けて、市民にとって利便性の高いフロア配置とします。
- (2) 窓口と執務スペースは、開放的で視認性のよいオープンフロアを基本とし、市民サービスの向上や機能的で効率的な行政運営を実現するフレキシビリティの高い事務空間とします。
- (3) 議会関連諸室は、機能が十分発揮される配置とし、展望ロビーを備えた市民に開かれた議会とします。

4. 活力と魅力あるまちづくりの推進 市民交流、まちづくりに寄与します！

- (1) 市民の誰もが気軽に訪れ、くつろぐことができる屋外のオープンスペースとして、庁舎を囲むように4つのにわ（オモテのにわ、トオりにわ、ナカのにわ、オクのにわ（幸町棒鼻公園））を整備します。
- (2) 市民に開かれた多目的スペースや情報発信スペース、コミュニティスタジオなどをオモテのにわやトオりにわに面して低層階に配置し、まちづくり拠点となるよう市民の多様な交流を育みます。

5. 現在および将来にわたる費用の抑制 長期的な視点に立ち、費用を抑制します！

- (1) 機能性を重視するとともに、維持管理や更新性に優れた、長期的に経済効率が高い庁舎とします。
- (2) 自然エネルギーを積極的に取り入れながら、省エネルギー性能を発揮できる環境にやさしい計画とします。
- (3) よりよい環境品質・性能の建築物をより少ない環境負荷によって実現するため、CASBEE とっとり（鳥取県建築物環境総合性能評価システム）のSランク（最高ランク）を目指します。



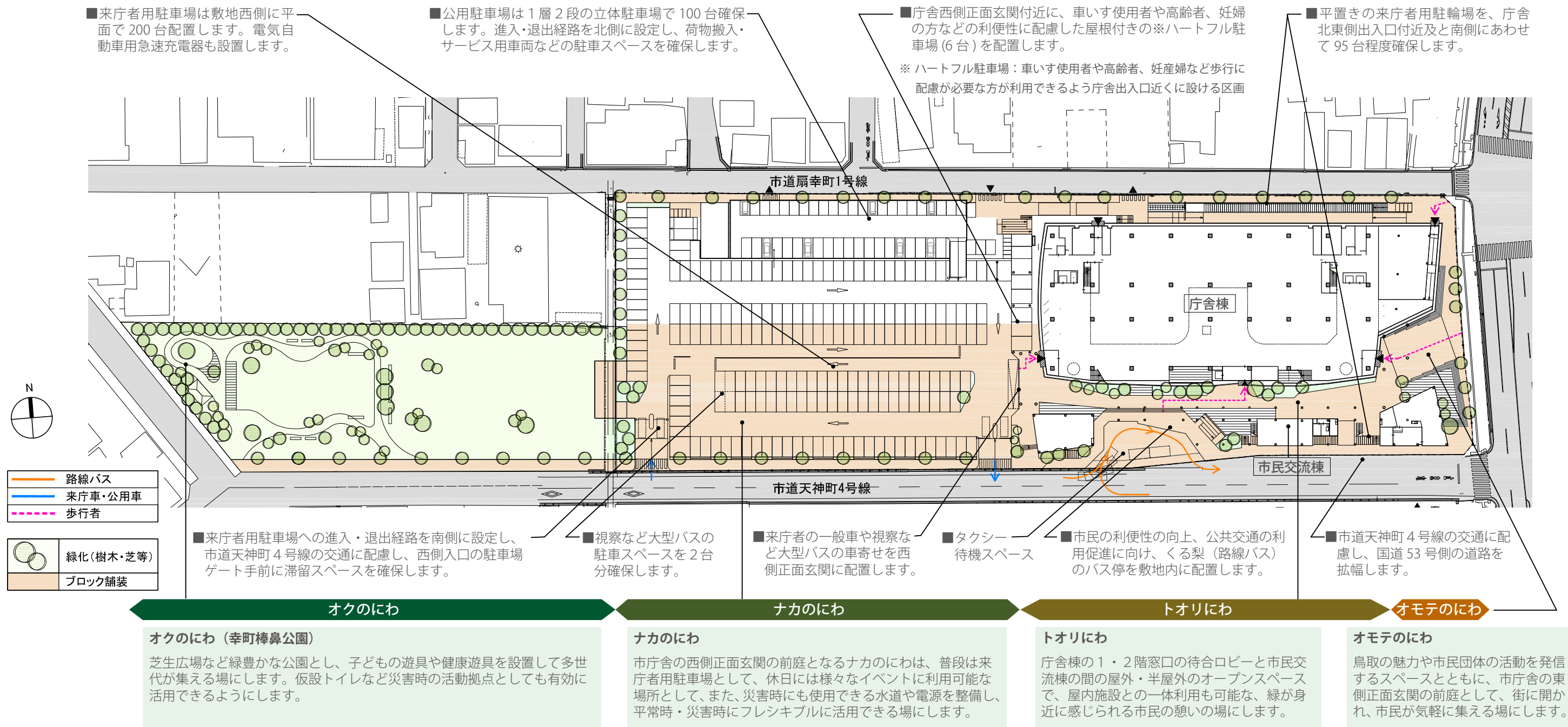
庁舎南西側からの外観イメージ



庁舎東側からの外観イメージ
Page

配置計画の考え方

- (1) 新本庁舎の建物配置位置は、鳥取駅方面からの歩行者アクセスの良さや、周辺交通への影響が少ない駐車場の出入口位置、幸町棒鼻公園と一体となったオープンスペースの確保、将来の建替えへの対応を考慮し、敷地東側に配置します。駐車場は庁舎の西側に配置し、庁舎や公園にアクセスしやすい計画とします。
- (2) 国道53号から庁舎の南側を通り、敷地西側の幸町棒鼻公園まで連続する屋外・半屋外のオープンスペースを確保し、国道53号からオモテのになわ、トオりにわ、ナカのになわ、オクのになわ（幸町棒鼻公園）の4つのになわで構成します。特にオクのになわは、普段は多くの市民が気軽に立ち寄ることのできる芝生の公園として、災害時には活動拠点としても利用できるオープンスペースとします。
- (3) 新本庁舎は北側の庁舎棟と南側の市民交流棟の2棟で構成し、その間をトオりにわとして屋内・屋外一体の利用が可能につくりとします。庁舎棟は東西に正面玄関、南側中央のトオりにわ側と北東側にも入口を備え、歩行者や自家用車、公共交通それぞれの利用者にとって使いやすい動線計画とします。
- (4) 庁舎1階部分の床レベルと、トオりにわから駐車場中央部分へかけての屋外オープンスペースの地盤レベルを、周囲道路レベルより1.2m以上高く設定し、想定浸水時（100年確率）に冠水しない計画とします。
- (5) 駐車場は、南側に来庁者用の平面駐車場、北側に1層2段の公用駐車場を配置します。来庁者用駐車場の出入口は敷地南側の市道天神町4号線に面して西側を入口、東側を出口とし、駐車場入口への空き状況の表示など、わかりやすい誘導案内を行います。来庁者用駐輪場は敷地北側と南側に確保します。
- (6) 来庁者用駐車場の出入口となる敷地南側道路（市道天神町4号線）の交通に配慮し、国道53号側の拡幅や、駐車場入口に滞留スペースを確保します。その他の敷地外周道路についても敷地内に歩道を確保し、歩行者や自転車利用者の安全確保を図ります。
- (7) 敷地内歩道や4つのになわなどのオープンスペースには積極的に高木などの緑化を行うとともに、市民交流棟やひさしの屋上部分も緑化し、幸町棒鼻公園と一体に緑豊かな庁舎とします。



配置図 | Page

階層計画の考え方

- (1) 新本庁舎は地上7階建て（一部8階）の庁舎棟、地上2階建ての市民交流棟、1層2段の立体駐車場、防災倉庫で構成します。
- (2) 庁舎棟1・2階に、市民の利用頻度が高い窓口や相談室のほか、情報発信スペースなどを集約配置します。
- (3) 防災関連と特別職の諸室は、迅速な災害対策本部会議の開催、決定事項の各部署への伝達、1・2階の災害対策活動スペースとの連携を密に行うため、階層の中央となる3階に配置します。防災倉庫は、3階に配置するとともに立体駐車場にも併設して確保します。
- (4) 議会機能は、7階に配置し、大空間が必要な議場を確保するとともに、委員会室など議会運営に必要な諸室を配置します。また、議場の東側に久松山が見渡せる展望ロビーを配置します。

平面計画の考え方

全体

- (1) 庁舎棟の東西正面玄関に面して、エレベーターを東側に2台、西側に2台（うち1台は人荷共用）設置します。来庁者が多い1・2階を結ぶ専用階段とエレベーターをトオりにわに面する南側に設置し、窓口の一体化を図ります。
- (2) 庁舎棟は各階東西両端にトイレや階段室、機械室などを集約し、視認性のよいオープンフロアを基本とした窓口・執務スペースとします。
- (3) 庁舎内の用途や利用時間に応じて、設定が容易なゾーニングによるセキュリティ対策（シャッターの設置やIDカードなどによる入退出管理）を行います。
- (4) エコボイド（吹抜け）を東西2箇所に配置し、屋上からの自然採光とともに、各階の執務スペースや共用スペースの自然換気を行います。

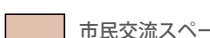

1階

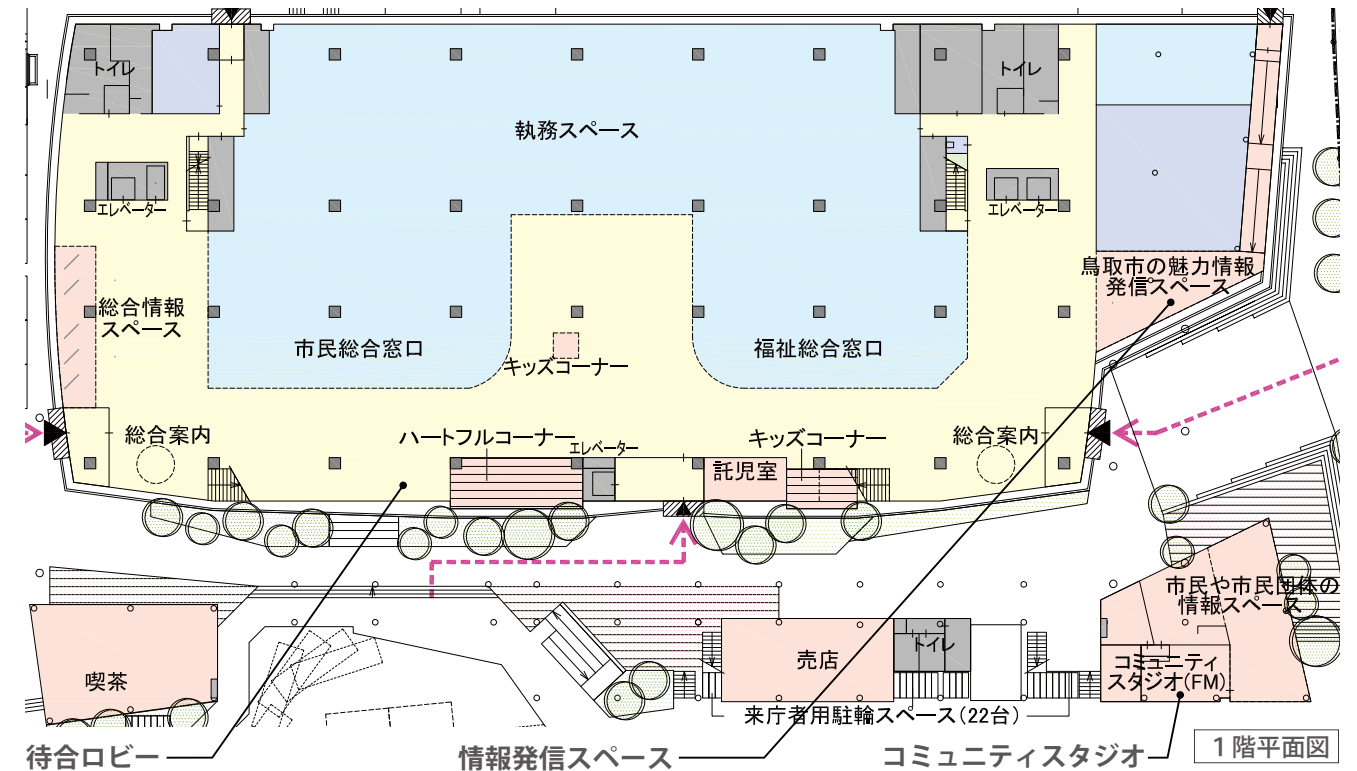
- (1) 庁舎棟の東西正面玄関や出入口からわかりやすい位置に総合案内やコンシェルジュを配置し、市民を出迎えるような窓口カウンターの計画とします。
- (2) 市民の窓口間移動の軽減や、窓口手続きの簡素化など図るため、市民総合窓口と福祉総合窓口を設置します。
- (3) 相談室やカウンター形状などプライバシーに十分配慮しつつ、視認性が高くわかりやすい窓口配置とします。
- (4) 待合ロビーは繁忙期にも対応できる広さを確保し、ハートフルコーナーやキッズコーナー、託児室など設置して、すべての世代の利用に配慮します。
- (5) 市民交流棟の1階には、国道53号に面して情報発信スペースのほか、コミュニティスタジオの情報スペースやコミュニティFMのオープンスタジオなどの情報発信機能を集約します。
- (6) 来庁者用駐車場に近い市民交流棟西側には喫茶を配置し、中央部の売店とともに来庁者の利便性を高めます。

2階

- (1) 庁舎棟2階には税総合窓口と、そのほか市民の利用が多い窓口を北側と南側に配置し、視認性の高いセンター通路により連携を高めます。
- (2) 市民交流棟2階には、国道53号側に様々な利用が可能な多目的スペース、中央部分にはケーブルテレビのスタジオや食堂を配置し、2階レベルで庁舎棟の待合ロビーと行き来ができるつくりとします。

凡例

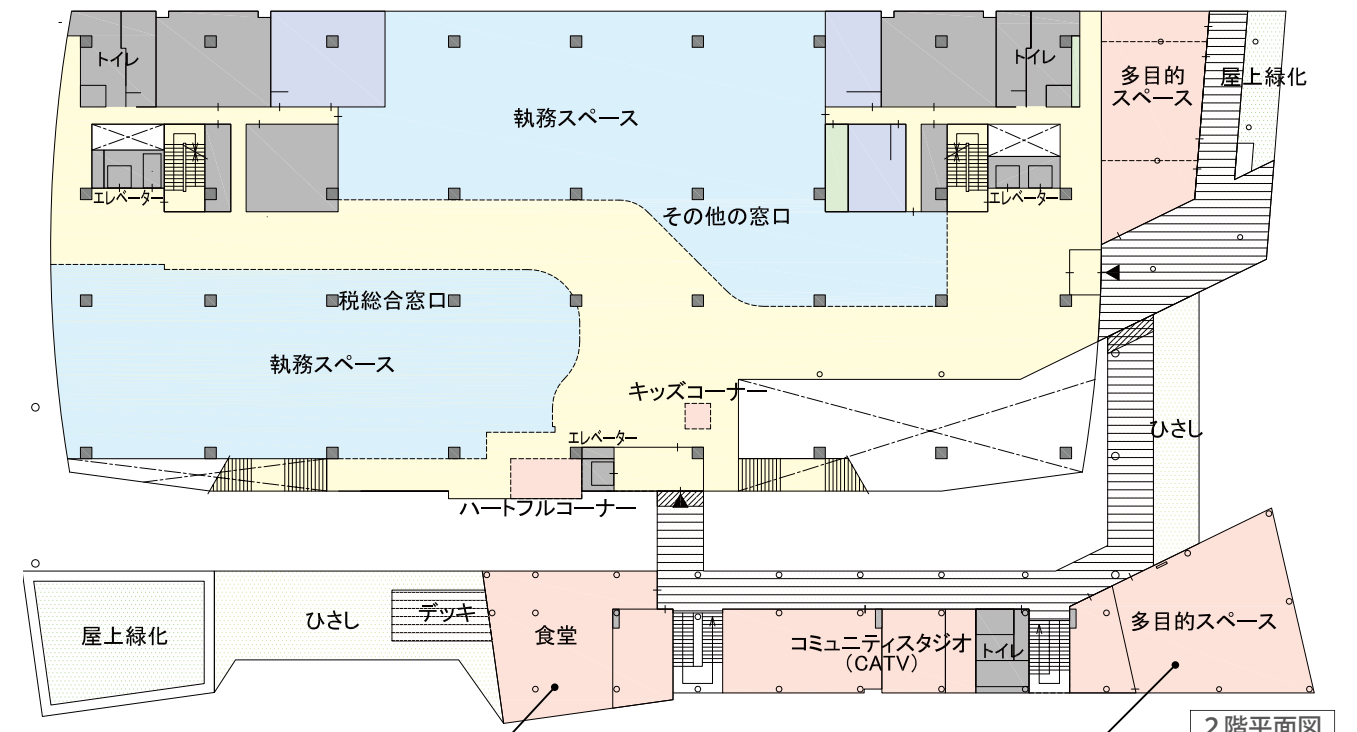
	執務スペース		共用スペース		出入口
	更衣室・会議室等		倉庫等		来庁者主動線
	市民交流スペース		トイレ・機械室等		議会諸室



わかりやすい位置にコンシェルジュを配置。トオりにわに面して、キッズコーナーやすべての世代が利用できるハートフルコーナーを設置します。

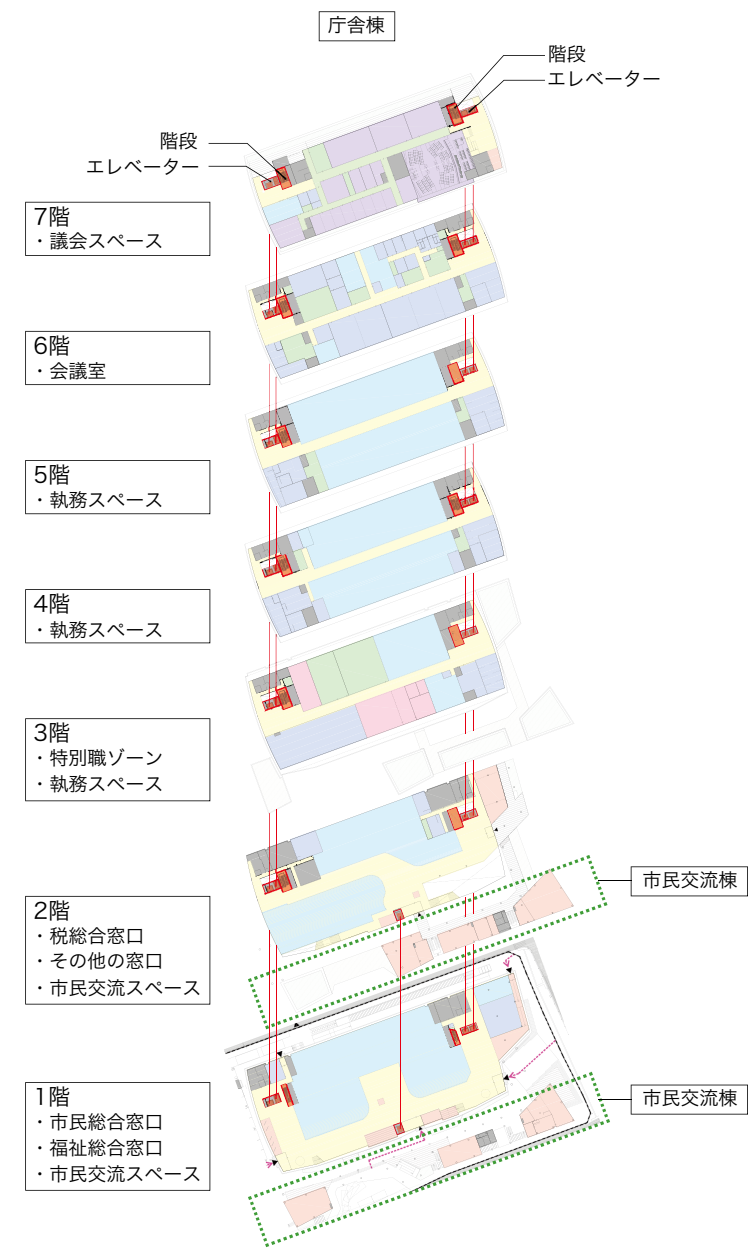
メインアプローチに面した情報発信スペースは展示スペースや交流の場として、観光や商品・イベントなど鳥取市の様々な表情をPRします。

国道53号に面する敷地の角にコミュニティスタジオを設けます。様々な情報を発信するとともに、市民に開かれた市庁舎の活動とにぎわいを街からも見えるようにします。

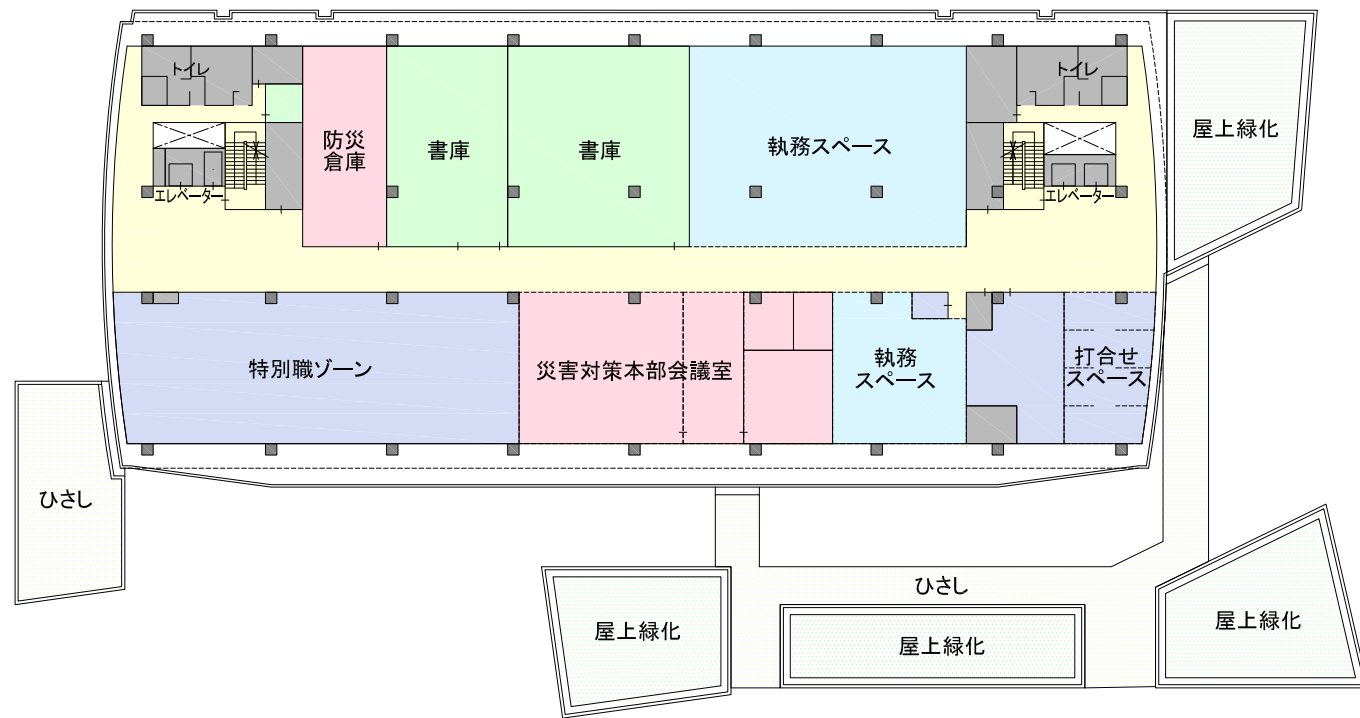


駐車場から近く、道路に面した喫茶や食堂は、地元産木材や和紙を用いて鳥取らしい内装とします。緑の見える心地よい空間は市民がくつろぎ、喫茶や食事を楽しめる場とします。

市民による様々なイベント開催や会議などフレキシブルに対応できる多目的スペースを国道53号側に配置します。市民活動の様子が街から感じられるようなつくりとします。

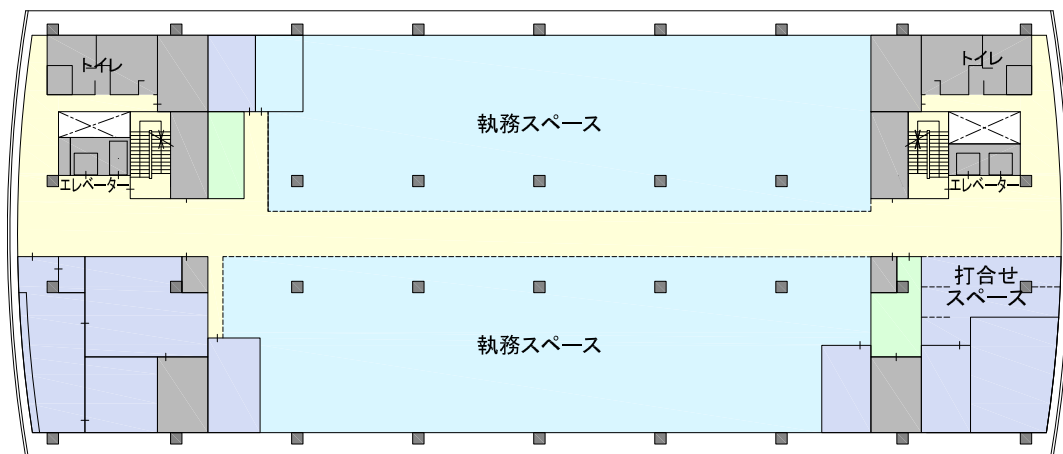


平面計画の考え方



3階

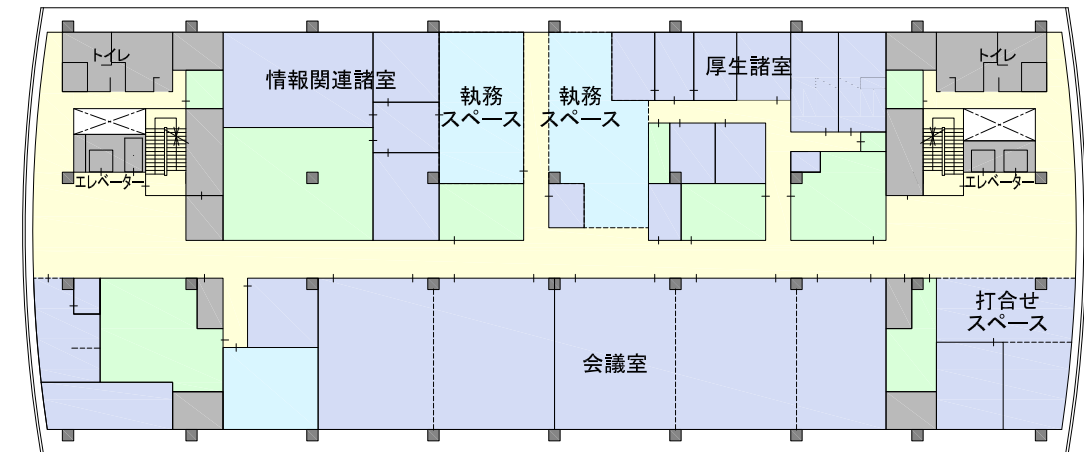
- (1) 災害対策本部会議室、通信室など防災諸室を配置するとともに、関連する部署、防災倉庫を配置します。
- (2) 特別職ゾーン（市長・副市長室など特別職諸室）を防災関連諸室との連携を考慮して配置します。
- (3) 書庫・倉庫を集約配置し、倉庫機能のフレキシビリティを図ります。



4・5階

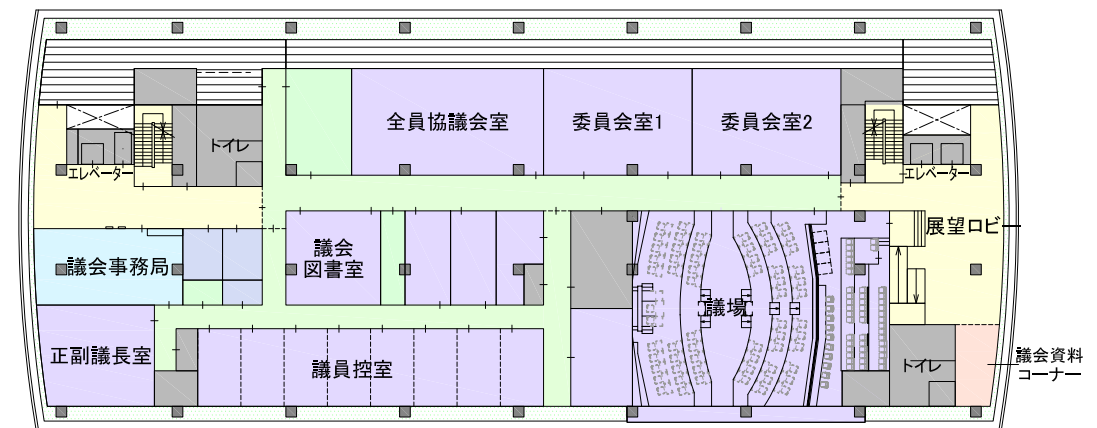
- (1) 廊下を挟んで南北に整形形でフレキシブルな、ユニバーサルプラン（※3）の執務スペースとします。
- (2) 東側に打合せスペース、西側に職員の更衣室などを集約して配置します。

※3 ユニバーサルプラン：机や椅子、収納の配置を均一にすることで、組織変更の際に最小限の備品と人の移動で対応する計画



6階

- (1) 南側に様々な規模での会議に対応するフレキシブルな会議室を集約配置します。
- (2) 北側にサーバー室などの情報関連諸室と厚生諸室を集約配置します。



7階

- (1) 議会関連諸室を7階に集約し、議場や委員会室など傍聴が可能な諸室、展望ロビーを東側に配置します。
- (2) 議会開催など利用形態により管理区画の変更が容易な計画とします。

凡例

執務スペース	共用スペース	防災諸室
更衣室・会議室等	倉庫等	議会諸室
議会廊下	トイレ・機械室等	



長期的に経済効率が高く、とっりの気候・風土を最大限活用するエコスマート庁舎の実現

1. 自然エネルギーの有効活用

- (1) 太陽光発電設備は形状や向きをはじめ、コスト、発電能力等を勘案し、最適な規模で設置し、1階総合案内付近などの見えやすい場所に発電量の分かる表示装置を設置します。
- (2) 東西2か所に分散配置するエコボイド(吹抜け)とソーラーチムニー(※4)により自然換気や自然採光を積極的に活用し、昼夜の温度差を利用したナイトパージ(※5)の動力源としても利用します。
- (3) 年間を通して安定した温度を示す地中熱を利用した空調システムを構築し、年間を通じた高効率運用と大気への放熱抑制を図ります。
- (4) 雨水をトイレの洗浄や植栽散水等の雑用水に有効活用します。
- (5) 市民交流棟の屋上や地上部を緑化し、ヒートアイランド現象の抑制に努めるとともに都市の景観に配慮します。

2. 省エネルギー化の推進

(1) 様々なセンサー(感知)技術による省エネルギー制御

人感センサーや明るさセンサー、換気量を調整するCO2濃度センサーなど様々なセンサー技術を採用し、時間帯、季節などによって変化する運用に柔軟に追従できる制御システムを構築します。

(2) 照明エネルギーの削減

ライトシェルフ(※6)など利用した積極的な自然採光、LED照明、人感や明るさセンサー、タイマーでのオン・オフによるスケジュール制御を採用します。

(3) 快適かつ省エネルギーに配慮した執務空間

待合ロビーや執務スペースには、風量調節機能を有した床吹出し空調システムを採用し、熱負荷の偏りや執務エリアごとの最適な運転を可能にし、快適な庁舎環境を実現します。

3. エネルギー損失の低減・建物への負荷低減

- (1) エネルギー損失の少ない断熱効果等に優れた外装材、断熱材、高遮熱複層ガラスなどを導入します。
- (2) ひさしを兼ねたバルコニーや南面のライトシェルフ、東西面の縦ルーバーにより効果的に日射を遮へいします。

4. 建物の長寿命化

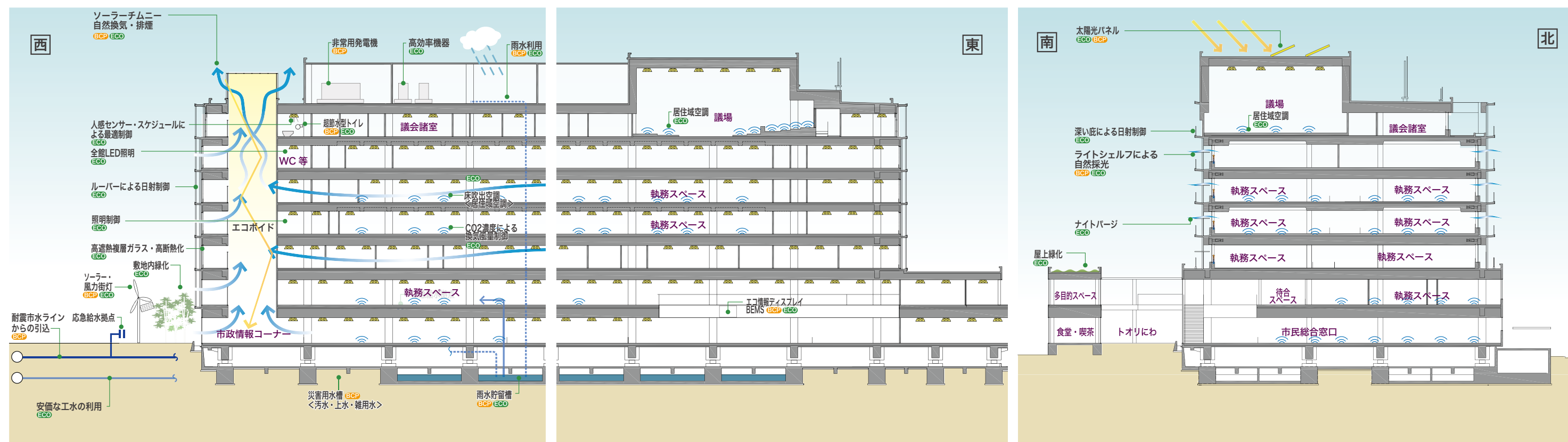
- (1) 耐久性が高く堅牢な構造体を採用し、100年使い続けることのできる庁舎とします。
- (2) 将来の変化に対応できるように、設備・内装を容易に変更することができるスケルトン(構造体)・インフィル(設備・内装)を導入します。

5. リサイクル材・地元産木材の利用

- (1) リサイクル材など、建設時・廃棄時に環境負荷の少ない材料を積極的に採用します。
- (2) 「鳥取市公共建築物等木材利用促進基本方針」に基づき、内装材や備品などへ地元産木材を積極的に利用します。

6. ライフサイクルコストを縮減しつつ環境評価の高い庁舎

- (1) イニシャルコストだけでなく、ライフサイクルコスト縮減の視点で費用対効果の高い省エネルギー技術を積極的に採用します。
- (2) CASBEE とっとり(鳥取県建築物環境総合性能評価システム)のSランク(最高ランク)を目指します。



※4 ソーラーチムニー+エコボイド：太陽熱によって暖められた吹き抜け内の空気の上昇による気流を自然換気の動力源として利用
 ※5 ナイトパージ：冷房期間中に昼夜の温度差を利用して、夜間に外気を取り入れ構造体を冷却し、翌朝の冷房立ち上がり用消費エネルギーを抑制

※6 ライトシェルフ：直射日光を遮るひさしとしての役割と反射した自然光を部屋の奥まで導入する反射板

高い安全性と確実な持続性をもち、市民を守る要となる庁舎の実現

1. 敷地全体で災害活動を支援 — フレキシブルに対応できるオープンスペースの確保 —

- (1) 災害時の支援物資の配布スペースや一時避難スペースなど、多様な使い方ができるオープンスペースとして、庁舎棟1階の待合ロビーやトオリにわ、ナカのにわ（兼駐車場）、オクのにわ（幸町棒鼻公園）を、災害活動拠点として有効に活用します。
- (2) 駐車場は災害対策車両や、報道機関等の車両スペース、応急給水拠点として利用します。非常時にヘリコプターの活動が可能な広さを確保します。

2. 災害対策拠点を低層階に集約配置

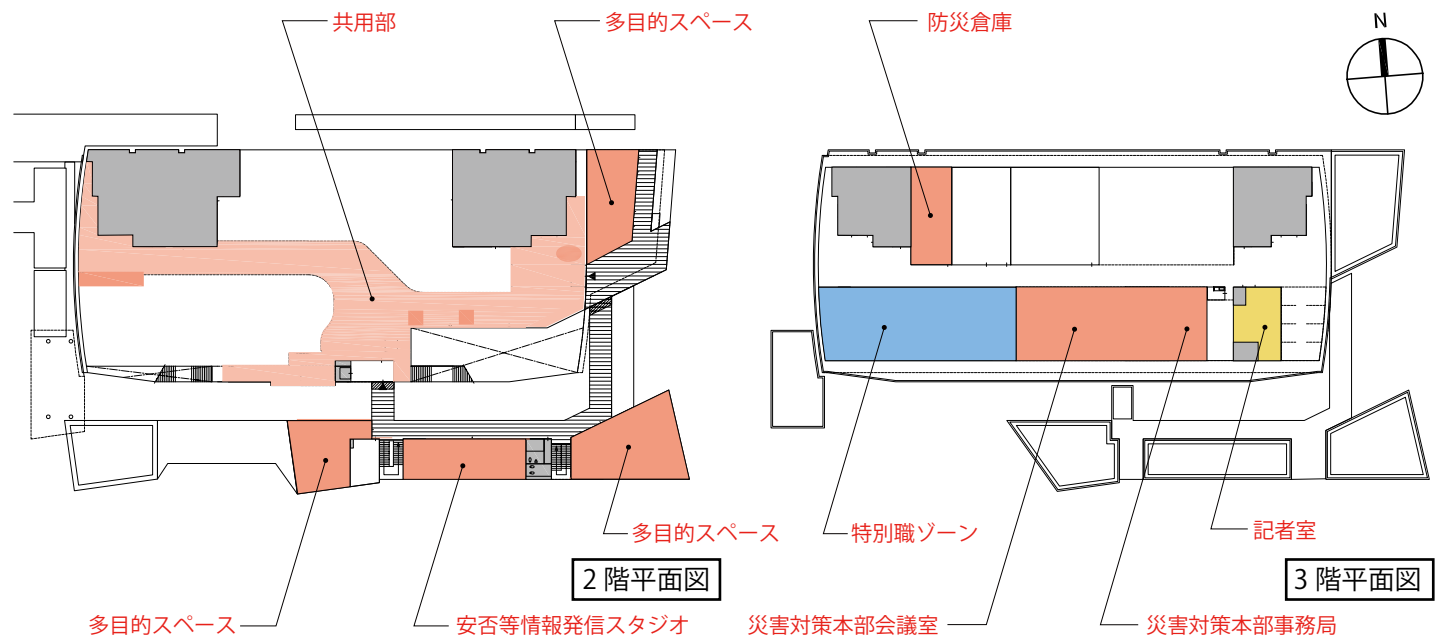
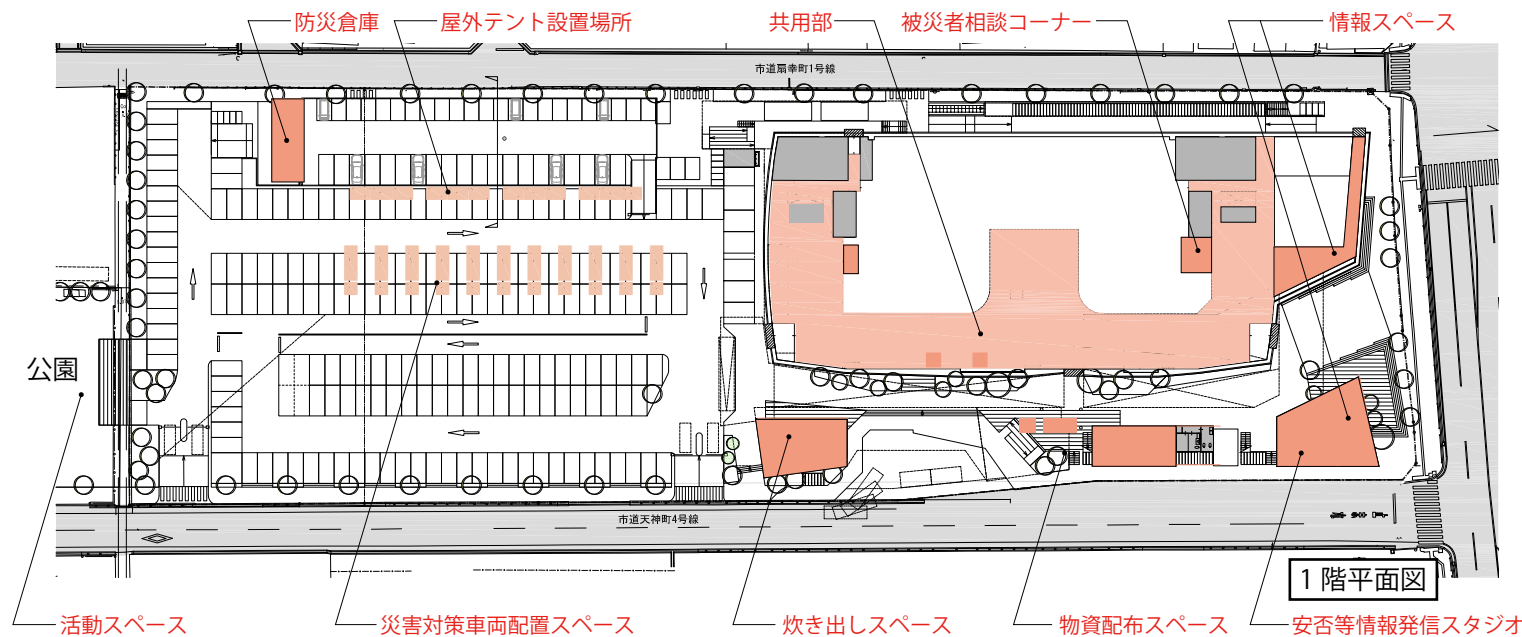
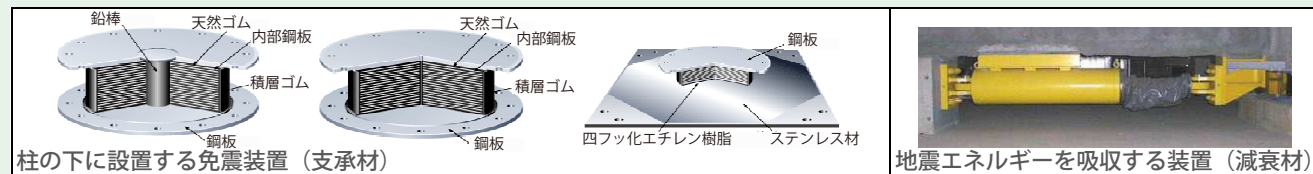
- (1) 災害対策本部会議室や無線室、防災倉庫などの災害対策諸室と特別職ゾーン、防災担当部署（災害対策本部事務局）を3階に集約配置し、有事の際に被災情報を集約し、対策を検討、立案、指揮する災害対策本部とします。
- (2) 災害対策本部会議室周辺に、消防や支所とのテレビ会議や河川状況監視をはじめとする映像設備などの必要な機器類を設置し、消防団や警察・消防・国交省など防災関係機関の情報連絡員の活動スペースとして利用します。
- (3) 1・2階のコミュニティスタジオや情報スペースは災害時の情報発信基地として、多目的スペースや喫茶・食堂は、搬入車両が横付けできる支援物資仕分けスペースや炊き出しスペースとして利用します。

3. 浸水被害への対応

- (1) 浸水対策として、1階の床レベルやトオリにわ、駐車場の一部を周辺地盤レベルより1.2m以上高く設定するとともに、自家発電機や受変電設備、熱源機器等の主要な機械室は屋上階に設置します。

4. 免震構造の採用

- (1) 免震構造を採用し、大地震時の建物の倒壊・損壊はもとより、設備系の損傷、家具の転倒、天井の落下などを防止し、庁舎機能の継続的な利用を可能とする計画とします。



5. インフラ遮断時にも安定供給まで自立稼働

災害発生直後から災害対策活動、行政機能を維持する市民サービスの拠点として、自立性を備えたライフラインの構築に向け、バックアップ機能の導入を図ります。

(1) 水

上水（飲料水等）：

耐震本管からの引込みに加え、万が一の途絶に備えて4日程度の必要水量を備蓄できる計画とします。また、緊急用浄化装置（エンジン駆動型）を設置することで雑用水からの上水転用を可能にします。

雑用水（便器洗浄水）：

水源は工業用水と雨水とし、インフラ途絶に備え7日程度の必要水量を備蓄できる計画とします。また、耐震本管からの引込となる上水からのバックアップラインも整備します。

(2) 通信

通信回線の混雑や途絶に備え、引込みの多重化を計画します。

高速、多回線が確保できる光ファイバー回線と、電源が断絶しても活用できる電話線の多重化を計画します。

(3) 電力

災害時に不通となるリスクを最小限に抑えるため、電力の二重化（本線と予備線）を計画します。

災害時の停電に備え、非常用自家発電機を設置し、3日間の連続運転が可能な燃料を備蓄します。

(4) ガス（LPガス）

シャワーおよび一部給湯室の熱源をLPガス（ボンベによる備蓄）とすることで継続した給湯を可能にし、災害対策本部としての機能をバックアップします。

6. 災害時の情報管理と情報提供

- (1) 災害時にも運用可能なように非常用自家発電電源回路に接続された情報管理機器により、業務の継続性を確保します。1階ロビーや情報発信スペースを情報提供スペースとして活用することにより、市民が必要とする災害情報や安否確認などの情報をいち早く提供します。

計画概要

敷地概要

建設地	鳥取県鳥取市幸町
敷地面積	13,867.01㎡ ※道路拡張による減予定あり
法定建ぺい率	80% (商業地域)・60% (近隣商業地域)
法定容積率	400% (商業地域)・300% (近隣商業地域)
周辺道路現況幅員	南側：約 8 m (市道天神町 4 号線) 西側：なし 北側：約 6 m (市道扇幸町 1 号線) 東側：約 22 m (国道 53 号線)

法的規則

区域指定	都市計画区域
用途地域	商業地域・近隣商業地域
高度地区	設定なし
日影規制	規制なし
防火指定	法 22 条区域

新本庁舎建物概要

主要用途	庁舎
構造種別	庁舎棟：鉄骨鉄筋コンクリート造 + 鉄骨造 (梁の一部)、市民交流棟：鉄骨造
建築面積	※約 5,860 ㎡ (庁舎棟：約 4,830 ㎡、市民交流棟：約 1,030 ㎡)
延べ面積	※約 21,560 ㎡ (庁舎棟：約 19,820 ㎡、市民交流棟：約 1,740 ㎡)
階数	庁舎棟：地上 7 階 (一部 8 階機械室)、市民交流棟：地上 2 階
高さ	※約 36 m

※ 現時点での概数であり、実施設計時に確定します。



案内図

付属施設概要

主要用途	立体駐車場 (防災倉庫・車庫含)	ハートフル駐車場
構造種別	鉄骨造	鉄骨造
建築面積	※約 760 ㎡	※約 110㎡
延べ面積	※約 850 ㎡	※約 110㎡
階数	地上 1 階 (一部 2 階 防災倉庫)	地上 1 階

※ 現時点での概数であり、実施設計時に確定します。

駐車場概要

駐車台数	約 300 台 (平面駐車場 来庁者用約 200 台、公用約 100 台)
駐輪台数	約 450 台 (自転車 来庁者用約 95 台、公用約 30 台、職員用約 310 台、バイク約 15 台)